

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

吉井川・旭川の源流の美しさを保つ清流再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

岡山県久米郡美咲町

3. 地域再生計画の区域

岡山県久米郡美咲町の全域（供用開始区域を除く。）

4. 地域再生計画の目標

美咲町は、岡山県のほぼ中央部に位置し、東は美作市、西は真庭市、南は吉備中央町、岡山市、久米南町及び赤磐市、北は県北の中心都市である津山市及び勝央町に隣接している。面積は、232.15km²を有し、東西25km、南北10kmと東西に長く、その約6割を山林、約1割が農地を占めている典型的な中山間の農村地域である。人口は、平成17年3月31日現在で17,475人で、その農家人口は、半数以上を占めている。

合併以前は、それぞれの地域において、昭和45年の過疎地域対策緊急措置法、昭和55年過疎地域振興特別措置法、平成2年過疎地域活性化特別措置法及び平成12年に制定された過疎地域自立促進特別措置法に基づき、国・県の支援を受けながら総合的かつ計画的な過疎対策事業を積極的に実施してきた。その結果、過疎地域住民の生活の基盤である公共施設の整備は着実に進んできたが、依然として少子高齢化の進行と人口の流出に歯止めはかからず、地域の産業経済は停滞し、生活基盤の格差も依然として大きく厳しい状況が続いている。そうした中、中央町、旭町、柵原町の3町は、平成17年3月22日に合併し、美咲町として誕生した。

本町では、合併後の新町建設の基本方針の一つとして「自然と共生する快適で住みやすい『元気』な美咲町」を目指しており、岡山県下3大河川に挙げられる旭川及び吉井川の両河川、日本の棚田百選に選ばれる田園風景など、地域に広がる豊かな自然環境や良好な農村景観を郷土の誇りとして後世に伝えていくために、自然環境の保全、再生に努めることを目指している。今後は、地域の特性を生かしながら、創意工夫による積極的施策を実施し、産業振興の強化、情報通信基盤の整備とその活用、少子化対策、地域自治区等を活用した住民参加による協働の町づくりを進め、総合的かつ計画的な地域再生のための施策を推進する必要がある。

汚水処理施設の整備については、全般的に地形に恵まれないこともあり、特に旧旭町区域には下水道の整備計画がなく、旧中央町及び旧柵原町においては、地域の一部で下水道整備が進められている。このような理由で、著しく整備が遅れている区域もあるが、合併

処理浄化槽、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水資源循環統合補助事業を関連させながら、計画的な整備を図り、汚水処理に対処していくこととしている。

今後も一層の汚水処理施設の普及を図り、小河川、ため池等の水質汚濁を防止し、さらには、学校教育や生涯学習を通じた意識高揚に努め、町民が一体となって、源流から百数十キロはなれた美咲町においても旭川、吉井川の清らかな源流の美しさが保たれるように努め、昔のように子供たちが川やため池で遊んでいた頃の美しさを日常生活の中で体感できるまちづくり、「自然と共生する快適で住みやすい『元気』な美咲町」の実現を目指す。

目標：汚水処理施設整備の促進（汚水処理人口普及率 43.2% を 68.4% に向上）

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

汚水処理施設を整備することにより、町内の水質汚濁の防止を図り、環境美化、農地保全に努め、また、自然環境の持つ価値や重要性の理解を深めるために、学校教育や生涯学習などを通じて意識高揚に努め、「自然と共生する快適で住みやすい『元気』な美咲町」の実現を目指す。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

〔事業主体〕

美咲町

〔施設の種類〕

公共下水道（特定環境保全・中央処理区/平成14年3月15日認可）

/平成19年3月13日認可）

/平成20年4月21日認可）

（特定環境保全・柵原処理区/平成18年11月14日認可）

/平成22年3月認可予定）

農業集落排水施設（吉岡地区/平成14年4月1日採択）

/平成17年11月7日変更承認）

浄化槽

〔事業区域〕

- ・公共下水道（中央処理区） 公共下水道事業で整備した区域以外の下水道計画区域
- （柵原処理区） 公共下水道事業で整備した区域以外の下水道計画区域

- ・農業集落排水施設（吉岡地区） 農業集落排水資源循環統合補助事業
で整備した区域以外の計画区域
- ・浄化槽（個人設置型） 公共下水道事業供用開始区域、公共下水道事業認可区
域外の区域、農業集落排水事業供用開始区域及び事業
採択区域以外の区域

〔事業期間〕

- ・公共下水道（中央処理区） 平成18年度～平成22年度
（柵原処理区） 平成19年度～平成22年度
- ・農業集落排水施設（吉岡地区） 平成17年度～平成21年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成17年度～平成22年度

〔整備量〕

- ・公共下水道（中央処理区） 管渠 φ150～300 L=18,620m
- ・公共下水道（柵原処理区） 管渠 φ150～300 L=10,060m
処理場1箇所
- ・農業集落排水施設（吉岡地区） 管渠 φ150～200 L=9,050m
処理場1箇所
- ・浄化槽（個人設置型） 400基

〔事業費〕

- ・公共下水道 事業費 1,500,000千円（うち交付金750,000千円）
（中央処理区） 単独事業費 280,000千円
- ・公共下水道 事業費 1,450,000千円（うち交付金753,800千円）
（柵原処理区） 単独事業費 259,700千円
- ・農業集落排水施設 事業費 886,780千円（うち交付金443,390千円）
（吉岡地区） 単独事業費 175,800千円
- ・浄化槽（個人設置型） 事業費 162,009千円（うち交付金54,003千円）
- ・総事業費 事業費 3,998,789千円（うち交付金2,001,193千円）
単独事業費 715,500千円

5-3 その他の事業

こどもエコクラブ（NOVA&サワガニ）の育成、推進

美咲町の次の世代を担う子供たちが、地域や学校で積極的に環境活動に取り組むことにより、環境保全への高い意識を醸成することで、「吉井川・旭川の源流の美しさを保つ清流再生計画」の実現に寄与する。

6. 計画期間

平成17年度～平成22年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし